

平成20年度当初予算の編成方針

我が県では、平成11年の財政危機宣言以来、財政健全化を県政の最重要課題として位置づけ、財政再建推進プログラムの策定や歳出構造改革の導入、事業総点検の実施などによって厳しい財政状況に対応した予算編成を行ってきました。

しかしながら、平成16年度に大幅に削減された地方交付税等の水準が維持されたままであり、歳出面では社会保障関係経費の増大等にも確実に対処しなければならないことから、我が県の財政は構造的に多額の財源不足が生じ、依然として財政危機から脱することができない状況となっています。

このため、平成18年2月に策定した新・財政再建推進プログラムでは、県債や基金の活用等による歳入確保対策や、行政のスリム化をはじめとした歳出抑制対策を徹底することにより、懸念された準用財政再建団体への転落は何とか回避できる見通しとなったものの、平成19年度当初予算をベースとした財政の中期見通しでは、プログラムに掲げた対策を確実に実施したとしても、財源不足額の全額を解消することは困難な見通しとなっています。

こうした中、平成19年度の県税収入は、法人二税の伸び悩み等により当初予算額を大幅に下回る見通しであり、財源調整機能を果たす基金の取り崩しや、平成20年度以降に予定していたプログラムの対策を前倒して実施するほか、追加的な節減対策も行わなければならない状況に陥っています。

現時点の情勢では、今後も県税収入の大きな伸びは期待できず、社会保障関係経費も増加が続くと見込まれることから、平成20年度の予算フレームでは、歳入歳出ギャップが更に拡大するものと予測されています。

したがって、平成20年度当初予算は、新・財政再建推進プログラムに掲げられた対策を着実に実施するとともに、予算編成過程において更なる歳入確保と歳出抑制に努め、徹底した財源対策を講じることを基本に編成することとします。

また、これらの財源対策に加え、歳出構造改革の取組を一層推し進めることによって思い切った政策のシフトを図り、富県宮城の実現をはじめとする県政の重要課題に対応するため、「宮城の将来ビジョン」に基づく施策や「みやぎ発展税」を活用した事業など、今後取組を強化すべき事業に限られた財源を重点的に配分することとします。

なお、予算編成に当たっての具体的な方法や留意点等については、別添「平成20年度当初予算要求要領」によることとするほか、今後の社会経済情勢の変化や国の予算編成、地方財政計画の動向等も見極めながら、柔軟な予算編成に努めることとしますが、その見通しによっては、予算フレームの見直しを行う場合があります。